

官報

国会会議録 外号

令和七年十月二十四日

衆議院会議録 第二号(一)

○第二百十九回会

令和七年十月二十四日(金曜日)

議事日程 第二号
令和七年十月二十四日
正午開議
第一 常任委員長の選挙

○本日の会議に付した案件
内閣委員長及び厚生労働委員長辞任の件
内閣委員長外六常任委員長の選挙
災害・防災に関する総合的な対策を樹立するため委員三十五人よりなる災害対策特別委員会、政治改革に関する調査を行うため委員四十人よりなる政治改革に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため委員二十五人よりなる沖縄及び北方問題に関する特別委員会、消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため委員三十五人よりなる消費者問題に関する特別委員会、東日本大震災からの復興に関する総合的な対策を樹立することも、原子力に関する諸問題を調査するため委員四十人よりなる東日本大震災復興委員会及び地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する総合的な対策を樹立するため委員三十五人よりなる地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員二十五人よりなる北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会を設置するの件(議長発議)
農林水産委員長藤井比早之君
経済産業委員長工藤彰三君
国土交通委員長富澤博之君
厚生労働委員長大串正樹君
文部科学委員長斎藤洋明君

○議長(額賀福志郎君) 常任委員長辞任の件につきお詫びいたします。
内閣委員長大岡敏孝君及び厚生労働委員長藤丸敏君から、それぞれ常任委員長を辞任いたしたいとの申出があります。これを許可するに御異議ありませんか。

○議長(額賀福志郎君) 「異議なし」と呼ぶ者あり
○議長(額賀福志郎君) 御異議なしと認めます。
よって、許可することに決りました。

○議長(額賀福志郎君) 特別委員会設置につきお詫びいたします。
災害・防災に関する総合的な対策を樹立するため委員三十五人よりなる災害対策特別委員会
政治改革に関する調査を行うため委員四十人よりなる政治改革に関する特別委員会
沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため委員二十五人よりなる沖縄及び北方問題に関する特別委員会
消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため委員三十五人よりなる消費者問題に関する特別委員会
東日本大震災からの復興に関する総合的な対策を樹立することも、原子力に関する諸問題を調査するため委員四十人よりなる東日本大震災復興及び原子力問題調査特別委員会

○議長(額賀福志郎君) これより会議を開きます。
午後零時二分開議

令和七年十月二十四日 衆議院会議録第二号(-)
常任委員長辞任の件 常任委員長の選挙 特別委員会設置の件

常任委員長辞任の件

常任委員長の選挙

特別委員会設置の件

○議長(額賀福志郎君) 御異議なしと認めます。
よって、動議のとおり決まりました。
議長は、各常任委員長を指名いたします。
内閣委員長 山下 貴司君
(拍手)
外務委員長 國場幸之助君
(拍手)
〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(額賀福志郎君) 御異議なしと認めます。
よって、動議のとおり決まりました。
議長は、各常任委員長を指名いたします。
内閣委員長 山下 貴司君
(拍手)
〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(額賀福志郎君) 御異議なしと認めます。よって、そのとおり決まりました。

次に、北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員二十五人よりなる北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会を設置いたしたいと存じます。これに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(額賀福志郎君) 起立多数。よって、そのとおり決まりました。

ただいま議決されました七特別委員会の委員は追つて指名いたします。

○議長(額賀福志郎君) この際、暫時休憩いたします。

午後零時七分休憩

○議長(額賀福志郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

国務大臣の演説

○議長(額賀福志郎君) 内閣総理大臣から所信について発言を求められております。これを許します。内閣総理大臣高市早苗君。

(内閣総理大臣高市早苗君登壇)

○内閣総理大臣(高市早苗君) 私は、日本と日本人の底力を信じてやまない者として、日本の未来を切り拓く責任を担い、この場に立つております。

今宵の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る。そして、日本列島を強く豊かにしていく。世界が直面する課題に向き合い、世界の真

ん中で咲き誇る日本外交を取り戻す。絶対にあきらめない決意をもって、国家国民のため、果敢に働いてまいります。

政治の安定なくして、力強い経済政策も、力強い外交、安全保障政策も、推進していくことはできない。この思いを胸に、日本再起を目指す広範な政策合意の下、自由民主党、日本維新の会による連立政権を樹立いたしました。

さらに、国家国民のため、政治を安定させる。政権の基本方針と矛盾しない限り、各党からの政策提案をお受けし、柔軟に真摯に議論してまいります。国民の皆様の政治への信頼を回復するための改革にも全力で取り組んでまいります。

それが国家国民のためであるならば、決してあきらめない。これが、この内閣の不動の方針です。

何を実行するにしても、強い経済をつくることが必要です。そのための経済財政政策の基本方針を申し述べます。

この内閣では、経済あつての財政の考え方を基本とします。強い経済を構築するため、責任ある積極財政の考え方の下、戦略的に財政出動を行います。これにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指します。この好循環を実現することによって、国民の皆様に景気回復の果実を実感していただき、不安を希望に変えていきます。

こうした道筋を通じ、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑え、政府債務残高の対GDP比を引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保していきます。

この内閣が最優先で取り組むことは、国民の皆様が直面している物価高への対応です。暮らしの安心を確実かつ迅速に届けてまいります。

物価上昇を上回る賃上げが必要ですが、それを事業者に丸投げしてしまつては、事業者の経営が苦しくなるだけです。継続的に賃上げできる環境を整えることこそが、政府の役割です。

しかし、実質賃金の継続的上昇が定着するまでには、一定の時間を要します。また、米国の関税率の影響を受ける事業者への対応、経営難が深きない。この思いを胸に、日本再起を目指す広範な政策合意の下、自由民主党、日本維新の会による連立政権を樹立いたしました。

さらに、国家国民のため、政治を安定させる。政権の基本方針と矛盾しない限り、各党からの政策提案をお受けし、柔軟に真摯に議論してまいります。国民の皆様の政治への信頼を回復するための改革にも全力で取り組んでまいります。

それが国家国民のためであるならば、決してあきらめない。これが、この内閣の不動の方針です。

何を実行するにしても、強い経済をつくることが必要です。そのための経済財政政策の基本方針を申し述べます。

この内閣では、経済あつての財政の考え方を基本とします。強い経済を構築するため、責任ある積極財政の考え方の下、戦略的に財政出動を行います。これにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指します。この好循環を実現することによって、国民の皆様に景気回復の果実を実感していただき、不安を希望に変えていきます。

國務大臣の演説

○議長(額賀福志郎君) 内閣総理大臣から所信について発言を求められております。これを許します。内閣総理大臣高市早苗君。

(内閣総理大臣高市早苗君登壇)

○内閣総理大臣(高市早苗君) 私は、日本と日本人の底力を信じてやまない者として、日本の未来を切り拓く責任を担い、この場に立つております。

今宵の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る。そして、日本列島を強く豊かにしていく。世界が直面する課題に向き合い、世界の真

事業者に丸投げしてしまつては、事業者の経営が苦しくなるだけです。継続的に賃上げできる環境を整えることこそが、政府の役割です。

しかし、実質賃金の継続的上昇が定着するまでには、一定の時間を要します。また、米国の関税率の影響を受ける事業者への対応、経営難が深きない。この思いを胸に、日本再起を目指す広範な政策合意の下、自由民主党、日本維新の会による連立政権を樹立いたしました。

さらに、国家国民のため、政治を安定させる。政権の基本方針と矛盾しない限り、各党からの政策提案をお受けし、柔軟に真摯に議論してまいります。国民の皆様の政治への信頼を回復するための改革にも全力で取り組んでまいります。

それが国家国民のためであるならば、決してあきらめない。これが、この内閣の不動の方針です。

何を実行するにしても、強い経済をつくることが必要です。そのための経済財政政策の基本方針を申し述べます。

この内閣では、経済あつての財政の考え方を基本とします。強い経済を構築するため、責任ある積極財政の考え方の下、戦略的に財政出動を行います。これにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指します。この好循環を実現することによって、国民の皆様に景気回復の果実を実感していただき、不安を希望に変えていきます。

國務大臣の演説

○議長(額賀福志郎君) 内閣総理大臣から所信について発言を求められております。これを許します。内閣総理大臣高市早苗君。

(内閣総理大臣高市早苗君登壇)

○内閣総理大臣(高市早苗君) 私は、日本と日本人の底力を信じてやまない者として、日本の未来を切り拓く責任を担い、この場に立つております。

今宵の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る。そして、日本列島を強く豊かにしていく。世界が直面する課題に向き合い、世界の真

事業者に丸投げしてしまつては、事業者の経営が苦しくなるだけです。継続的に賃上げできる環境を整えることこそが、政府の役割です。

しかし、実質賃金の継続的上昇が定着するまでには、一定の時間を要します。また、米国の関税率の影響を受ける事業者への対応、経営難が深きない。この思いを胸に、日本再起を目指す広範な政策合意の下、自由民主党、日本維新の会による連立政権を樹立いたしました。

さらに、国家国民のため、政治を安定させる。政権の基本方針と矛盾しない限り、各党からの政策提案をお受けし、柔軟に真摯に議論してまいります。国民の皆様の政治への信頼を回復するための改革にも全力で取り組んでまいります。

それが国家国民のためであるならば、決してあきらめない。これが、この内閣の不動の方針です。

何を実行するにしても、強い経済をつくることが必要です。そのための経済財政政策の基本方針を申し述べます。

この内閣では、経済あつての財政の考え方を基本とします。強い経済を構築するため、責任ある積極財政の考え方の下、戦略的に財政出動を行います。これにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指します。この好循環を実現することによって、国民の皆様に景気回復の果実を実感していただき、不安を希望に変えていきます。

國務大臣の演説

○議長(額賀福志郎君) 内閣総理大臣から所信について発言を求められております。これを許します。内閣総理大臣高市早苗君。

(内閣総理大臣高市早苗君登壇)

○内閣総理大臣(高市早苗君) 私は、日本と日本人の底力を信じてやまない者として、日本の未来を切り拓く責任を担い、この場に立つております。

今宵の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る。そして、日本列島を強く豊かにしていく。世界が直面する課題に向き合い、世界の真

事業者に丸投げしてしまつては、事業者の経営が苦しくなるだけです。継続的に賃上げできる環境を整えることこそが、政府の役割です。

しかし、実質賃金の継続的上昇が定着するまでには、一定の時間を要します。また、米国の関税率の影響を受ける事業者への対応、経営難が深きない。この思いを胸に、日本再起を目指す広範な政策合意の下、自由民主党、日本維新の会による連立政権を樹立いたしました。

さらに、国家国民のため、政治を安定させる。政権の基本方針と矛盾しない限り、各党からの政策提案をお受けし、柔軟に真摯に議論してまいります。国民の皆様の政治への信頼を回復するための改革にも全力で取り組んでまいります。

それが国家国民のためであるならば、決してあきらめない。これが、この内閣の不動の方針です。

何を実行するにしても、強い経済をつくることが必要です。そのための経済財政政策の基本方針を申し述べます。

この内閣では、経済あつての財政の考え方を基本とします。強い経済を構築するため、責任ある積極財政の考え方の下、戦略的に財政出動を行います。これにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指します。この好循環を実現することによって、国民の皆様に景気回復の果実を実感していただき、不安を希望に変えていきます。

國務大臣の演説

○議長(額賀福志郎君) 内閣総理大臣から所信について発言を求められております。これを許します。内閣総理大臣高市早苗君。

(内閣総理大臣高市早苗君登壇)

○内閣総理大臣(高市早苗君) 私は、日本と日本人の底力を信じてやまない者として、日本の未来を切り拓く責任を担い、この場に立つております。

今宵の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る。そして、日本列島を強く豊かにしていく。世界が直面する課題に向き合い、世界の真

この内閣における成長戦略の肝は、危機管理投資です。経済安全保障、食料安全保障、エネルギー安全保障、健康医療安全保障、国土強靭化対策などの様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え先手を打つて行う戦略的な投資です。世界共通の課題解決に資する製品、サービス、インフラを提供できれば、更なる日本の成長につながります。未来への不安を希望に変え、経済の新たな成長を切り拓きます。

A-I・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙、サイバーセキュリティ等の戦略分野に対して、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、標準化といった多角的な観点からの総合支援策を講ずることで、官民の積極投資を引き出します。世界で最もA-Iを開発、活用しやすい国を目指して、データ連携等を通じ、A-Iをはじめとする新しいデジタル技術の研究開発及び産業化を加速させます。加えて、コンテンツ産業を含めたデジタル関連産業の海外展開を支援します。

坂口志文さん、北川進さんのノーベル賞受賞をお祝い申し上げます。強い経済の基盤となるのは、優れた科学技術力であり、イノベーションを興すことのできる人材です。公教育の強化や大学改革を進めるとともに、科学技術、人材育成に資する戦略的支援を行い、新技術立国を目指します。

そして、成長戦略を加速させるためには、金融の力が必要です。資産運用立国に向けた貯蓄から投資への取組の成果に基づき、金融を通じ、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つための戦略を策定し、官民連携で取り組んでいきます。

こうして日本の供給構造を強化し、世界の投資家が信頼を寄せる経済を実現することで、世界の地域を活性化させ、食料安全保障を確保する観

点から、農林水産業の振興が重要です。農業については、五年間の農業構造転換集中対策期間において別枠予算を確保します。世界トップレベルの植物工場、陸上養殖、衛星情報、AI解析、センサーなどの先端技術も活用し、輸出を促進し、稼げる農林水産業を創り出します。

国民生活及び国内産業を持続させ、更に立地競争力を強化していくために、エネルギーの安定的で安価な供給が不可欠です。特に、原子力やペロブスカイト太陽電池をはじめとする国産エネルギーは重要です。GX予算を用いながら、地域の理解や環境への配慮を前提に、脱炭素電源を最大限活用するとともに、光電融合技術等による徹底した省エネや燃料転換を進めます。また、次世代革新炉やフュージョンエネルギーの早期の社会実装を目指します。

こうした施策を直ちに具体化させてまいります。我が国の総力を挙げて、強い経済を実現していく、データ連携等を通じ、A-Iをはじめとする新しいデジタル技術の研究開発及び産業化を加速させます。加えて、コンテンツ産業を含めたデジタル関連産業の海外展開を支援します。

坂口志文さん、北川進さんのノーベル賞受賞をお祝い申し上げます。強い経済の基盤となるのは、優れた科学技術力であり、イノベーションを興すことのできる人材です。公教育の強化や大学改革を進めるとともに、科学技術、人材育成に資する戦略的支援を行い、新技術立国を目指します。

そして、成長戦略を加速させるためには、金融の力が必要です。資産運用立国に向けた貯蓄から投資への取組の成果に基づき、金融を通じ、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つための戦略を策定し、官民連携で取り組んでいきます。

こうして日本の供給構造を強化し、世界の投資家が信頼を寄せる経済を実現することで、世界の地域を活性化させ、食料安全保障を確保する観

る観点から、首都及び副首都の責務と機能に関する検討を急ぎます。

福島の復興なくして東北の復興なし。東北の復興なくして日本の再生なし。被災者の皆様の生活や産業、生業の再建、福島イノベーション・コアート構想の推進等に取り組みます。

能登半島地震からもうすぐ二年。そして、復興能登の賑わいと笑顔を一日も早く取り戻すため、インフラの復旧を急ぐとともに、被災者の皆様の生活支援や生業再建、伝統産業の復興も進めます。

国民の皆様のいのちと健康を守ることは、重要な安全保障です。

人口減少、少子高齢化を乗り切るために、社会保障制度における給付と負担の在り方について、国民的議論が必要です。超党派かつ有識者も交えた国民会議を設置し、給付付き税額控除の制度設計を含めた税と社会保障の一体改革について議論してまいります。野党の皆様にも御参加いただき、共に議論を進めてまいりましょう。

これまでの政党間合意も踏まえ、OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しや、電子カルテを含む医療機関の電子化、データヘルス等を通じた効率的で質の高い医療の実現等について、迅速に検討を進めます。

高齢化に対応した医療体制の再構築も必要です。入院だけではなく、外来、在宅医療や介護との連携を含む新しい地域医療構想を策定するところに暮らす住民の皆様の暮らしと安全を守つてまいります。

国による一步前に出了支援の結果、TSMCが進出した熊本県、ラピダスが立地した北海道では、関連する投資が誘発され、様々な経済効果が現れ始めています。こうした事例を、全国各地に次々と生み出していくこうではありませんか。

地域を超えたビジネス展開を図る中堅企業を支援し、大胆な投資促進策とインフラ整備を一括的に講ずることで、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していくことで、地域未来戦略を推進します。

テクノロジーや地域資源を活用した付加価値の創出、地域外へのビジネス展開支援、二地域居住を含む関係人口創出、稼げる農林水産業の創出を通じて、農山漁村、中山間地域をはじめ地方に活力を取り戻します。

また、若者や女性を含めて、地方に住み続けられるようにします。そのためには、質の高い教育をはじめ、必要な行政サービスを受けられるよう

にする必要があります。税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組みます。

日本の最大の問題は人口減少であるとの認識に立ち、子供、子育て政策を含む人口減少対策を検討していく体制を構築します。

人口減少に伴う人手不足の状況において、外国人材を必要とする分野があることは事実です。

しかし、一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に対し、国民の皆様が不安や不公平を感じる状況が生じていることも、また事実です。

排外主義とは一線を画しますが、こうした行為には、政府として毅然と対応します。政府の司令塔機能を強化し、既存のルールの遵守を求めるとともに、土地取得等のルールの在り方に關する検討を進めてまいります。そのために、新たに担当大臣を置きました。

インターネットを悪用した新たな犯罪行為等に当たる行為等や配偶者からの暴力の被害を防止するため、法規制を強化します。

国民を詐欺から守るために総合対策二・〇に掲げられた取組を着実に実施するとともに、法制度を含めた必要な検討を加速し、いわゆるトクリュウの撲滅を目指します。

新たな技術を悪用したストーカー行為等や配偶者からの暴力の被害を防止するため、法規制を強化します。

規制の強化に加え、法制度の時代に即した見直しも進めてまいります。再犯防止のために重要な保護司について、安全確保策の充実を図るなど、制度の持続可能性を高めるための措置を講じます。また、確定した刑事裁判をやり直す再審制度の見直しについて検討を進めます。

我々が慣れ親しんだ自由で開かれた安定的な国

際秩序は、パワーバランスの歴史的変化と地政学的競争の激化に伴い、大きく揺らいでいます。同時に、我が国周辺では、いずれも隣国である、中国、北朝鮮、ロシアの軍事的動向等が深刻な懸念となっています。

こうした国際情勢の下、世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻します。

日米同盟は日本の外交、安全保障政策の基軸です。日米両国が直面する課題に対し、しっかりと連携し、日米同盟の抑止力、対処力を高めていきます。

私自身、トランプ大統領が訪日される機会にお会いし、首脳同士の信頼関係を構築しつつ、

日米関係を更なる高みに引き上げてまいります。

また、日米同盟を基軸とし、日米韓、日、米、フィリピン、日米豪印等の多角的な安全保障協議も深めてまいります。

在日米軍の円滑な駐留のためには、地元を含む国民の皆様の御理解と御協力を得ることが不可欠です。沖縄県を含む基地負担軽減に引き続き取り組みます。普天間飛行場の一日も早い全面返還を目指し、辺野古への移設工事を進めます。また、強い沖縄経済を作ります。

自由で開かれたインド太平洋を、外交の柱として引き続き力強く推進し、時代に合わせて進化させていくとともに、そのビジョンの下で、基本的価値を共有する同志国やグローバルサウス諸国との連携強化に取り組みます。

いわゆるCPTPPについて、戦略的観点から、締約国の拡大に努めます。

重要な隣国である韓国とは、首脳間の対話を通じ、関係強化を図りたいと考えます。

A S E A N諸国との今後の更なる関係強化も進めています。

中国は、日本にとって重要な隣国であり、建設的かつ安定的な関係を構築していく必要があります。

す。他方、日中間には、経済安全保障を含む安全保障上の懸念事項が存在することも事実です。日中首脳同士で率直に対話を重ね、戦略的互恵関係を包括的に推進していきます。

北朝鮮による核・ミサイル開発は断じて容認できません。また、被害者や御家族が御高齢となる中で、拉致問題はこの内閣の最重要課題です。全ての拉致被害者の一日も早い御帰国を実現するため、あらゆる手段を尽くして取り組んでまいります。

ロシアによるウクライナ侵略について、力による一方的な現状変更の試みを許してはなりません。日露関係は厳しい状況にありますが、日本政府の方針は、領土問題を解決し、平和条約を締結することです。

二〇二三年十二月の国家安全保障戦略をはじめとする三文書の策定以降、新しい戦い方の顕在化など、様々な安全保障環境の変化も見られます。我が国として主体的に防衛力の抜本的強化を進めることができます。

そこで、このため、国家安全保障戦略に定める対GDP比二%水準について、補正予算と合わせて、今年度中に前倒しして措置を講じます。また、来年中に三文書を改定することを目指し、検討を開始します。

防衛力そのものである防衛生産基盤、技術基盤の強化、防衛力の中核である自衛官の待遇改善にも努めます。

憲法改正について、私が総理として在任している間に国会による発議を実現していただくため、憲法審査会における党派を超えた建設的な議論が加速するとともに、国民の皆様の間での積極的な議論が深まっています。

本日は、これにて散会いたします。

午後二時三十一分散会

す。昭和は、戦争、終戦、復興、高度経済成長といった、未曾有の変革を経験した時代です。記念式典等の関連施策を通じて、この機会を国家的な節目と捉え、先人の叡智と努力に学ぶとともに、貢献につなげる機会としたいと思います。

以上、ここに述べました所信に則り、必ずや、日本列島を強く豊かに、日本を再び世界の高みに押し上げてまいります。

事独り断つ可からず。必ず衆と与に宜しく論ふべし。

古来より、我が国においては衆議が重視されてきました。政治とは、独断ではなく、共に語り、共に悩み、共に決める営みです。私は、国家国民のため、各党の皆様と真摯に向き合い、未来を築いてまいります。

どうか皆様、共に日本の新たな一步を踏み出しましよう。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○小寺裕雄君 国務大臣の演説に対する質疑は延期し、来る十一月四日午後一時から本会議を開きこれを行うこととし、本日はこれにて散会されることを望みます。

○議長（額賀福志郎君） 小寺裕雄君の動議に御異議ありませんか？

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（額賀福志郎君） 御異議なしと認めます。よって、動議のとおり決まりました。

本日は、これにて散会いたします。

令和七年十月二十四日 衆議院会議録第一号(一)

議長の報告

八

決算行政監視委員

辞任

津島 淳君

木原 誠二君

補欠

長坂 康正君

鈴木 鑑祐君

補欠

中谷 真一君

井出 康生君

宮内 秀樹君

補欠

井出 康生君

塩崎 彰久君

補欠

田所 嘉徳君

神田 潤一君

高市 早苗君

古屋 圭司君

枝野 幸男君

中谷 元君

千春君

の辞任を許可し、その補欠を指名した。

以上六件 内閣委員会 付託

大串 博志君

黒岩 宇洋君

山岸 一生君

篠原 孝君

元君

仁士君

池畠 浩太朗君

黒田 征樹君

阿部 圭史君

鬼木 誠君

神田 潤一君

塩崎 彰久君

中曾根 康隆君

高市 黒田

小林 鷹之君

新藤 義孝君

加藤 勝信君

岩屋 穂君

吉川 元君

塩崎 彰久君

中曾根 康隆君

高市 黒田

小寺 裕雄君

宮内 秀樹君

塩崎 彰久君

の辞任を許可し、その補欠を指名した。

以上六件 内閣委員会 付託

重徳 和彦君

猛君

博志君

大串 博志君

黒岩 宇洋君

山岸 一生君

篠原 孝君

元君

仁士君

池畠 浩太朗君

黒田 征樹君

阿部 圭史君

鬼木 誠君

神田 潤一君

塩崎 彰久君

中曾根 康隆君

高市 黒田

小寺 裕雄君

宮内 秀樹君

塩崎 彰久君

吉川 元君

塩崎 彰久君

の辞任を許可し、その補欠を指名した。

以上六件 内閣委員会 付託

大串 博志君

黒岩 宇洋君

山岸 一生君

篠原 孝君

元君

仁士君

池畠 浩太朗君

黒田 征樹君

阿部 圭史君

鬼木 誠君

神田 潤一君

塩崎 彰久君

中曾根 康隆君

高市 黒田

小寺 裕雄君

宮内 秀樹君

塩崎 彰久君

吉川 元君

塩崎 彰久君

の辞任を許可し、その補欠を指名した。

以上六件 内閣委員会 付託

重徳 和彦君

猛君

博志君

大串 博志君

黒岩 宇洋君

山岸 一生君

篠原 孝君

元君

仁士君

池畠 浩太朗君

黒田 征樹君

阿部 圭史君

鬼木 誠君

神田 潤一君

塩崎 彰久君

中曾根 康隆君

高市 黒田

小寺 裕雄君

宮内 秀樹君

塩崎 彰久君

吉川 元君

塩崎 彰久君

の辞任を許可し、その補欠を指名した。

以上六件 内閣委員会 付託

重徳 和彦君

猛君

博志君

大串 博志君

黒岩 宇洋君

山岸 一生君

篠原 孝君

元君

仁士君

池畠 浩太朗君

黒田 征樹君

阿部 圭史君

鬼木 誠君

神田 潤一君

塩崎 彰久君

中曾根 康隆君

高市 黒田

小寺 裕雄君

宮内 秀樹君

塩崎 彰久君

吉川 元君

塩崎 彰久君

の辞任を許可し、その補欠を指名した。

以上六件 内閣委員会 付託

重徳 和彦君

猛君

博志君

大串 博志君

黒岩 宇洋君

山岸 一生君

篠原 孝君

元君

仁士君

池畠 浩太朗君

黒田 征樹君

阿部 圭史君

鬼木 誠君

神田 潤一君

塩崎 彰久君

中曾根 康隆君

高市 黒田

小寺 裕雄君

宮内 秀樹君

塩崎 彰久君

吉川 元君

塩崎 彰久君

の辞任を許可し、その補欠を指名した。

以上六件 内閣委員会 付託

重徳 和彦君

猛君

博志君

大串 博志君

黒岩 宇洋君

山岸 一生君

篠原 孝君

元君

仁士君

池畠 浩太朗君

黒田 征樹君

阿部 圭史君

鬼木 誠君

神田 潤一君

塩崎 彰久君

中曾根 康隆君

高市 黒田

小寺 裕雄君

宮内 秀樹君

塩崎 彰久君

吉川 元君

塩崎 彰久君

の辞任を許可し、その補欠を指名した。

以上六件 内閣委員会 付託

重徳 和彦君

猛君

博志君

大串 博志君

黒岩 宇洋君

山岸 一生君

篠原 孝君

元君

仁士君

池畠 浩太朗君

黒田 征樹君

阿部 圭史君

鬼木 誠君

神田 潤一君

塩崎 彰久君

中曾根 康隆君

高市 黒田

小寺 裕雄君

宮内 秀樹君

塩崎 彰久君

吉川 元君

塩崎 彰久君

の辞任を許可し、その補欠を指名した。

以上六件 内閣委員会 付託

重徳 和彦君

猛君

博志君

大串 博志君

黒岩 宇洋君

山岸 一生君

篠原 孝君

元君

仁士君

池畠 浩太朗君

黒田 征樹君

阿部 圭史君

鬼木 誠君

神田 潤一君

塩崎 彰久君

中曾根 康隆君

高市 黒田

小寺 裕雄君

宮内 秀樹君

塩崎 彰久君

吉川 元君

塩崎 彰久君

の辞任を許可し、その補欠を指名した。

以上六件 内閣委員会 付託

重徳 和彦君

猛君

博志君

大串 博志君

黒岩 宇洋君

山岸 一生君

篠原 孝君

元君

仁士君

池畠 浩太朗君

黒田 征樹君

阿部 圭史君

鬼木 誠君

神田 潤一君

塩崎 彰久君

中曾根 康隆君

高市 黒田

小寺 裕雄君

宮内 秀樹君

塩崎 彰久君

吉川 元君

塩崎 彰久君

の辞任を許可し、その補欠を指名した。

以上六件 内閣委員会 付託

重徳 和彦君

猛君

博志君

大串 博志君

黒岩 宇洋君

山岸 一生君

篠原 孝君

元君

仁士君

池畠 浩太朗君

黒田 征樹君

阿部 圭史君

鬼木 誠君

神田 潤一君

塩崎 彰久君

性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案(小宮山泰子君外七名提出、第二百十七回国会衆法第六五号)

以上七件 法務委員会 付託

賃金上昇を上回る所得税の負担増加等に対処するための所得税に関し講ずべき措置に関する法律案(古川元久君外一名提出、第二百十六回国会衆法第一号)

一般会計からの自動車安全特別会計の自動車事故対策勘定への繰入れのために講ずべき措置に関する法律案(田中健君外一名提出、第二百六回国会衆法第四号)

財政法の一部を改正する法律案(田中健君外一名提出、第二百六回国会衆法第一七号)

若者の就労所得に係る所得税の負担を軽減するための所得控除の拡充に関し講ずべき措置に関する法律案(田中健君外一名提出、第二百六回国会衆法第二三号)

外国為替資金特別会計の在り方の見直しに関する法律案(田中健君外一名提出、第二百六回国会衆法第二五号)

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律及び地方税法の一部を改正する法律案(川内博史君外八名提出、第二百七回国会衆法第五二号)

租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案(重徳和彦君外十名提出、第二百十八回国会衆法第一号)

以上七件 財務金融委員会 付託

学校給食法の一部を改正する法律案(城井崇君外十名提出、第二百六回国会衆法第二五号)

高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案(津村啓介君外七名提出、第二百十七回国会衆法第六六号)

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の一部を改正する法律案(津村啓介君外七名提出、第二百十七回国会衆法第七号)

以上三件 文部科学委員会 付託

就労支援給付制度の導入に関する法律案(階猛君外五名提出、第二百五回国会衆法第二号)

育児・介護二重負担者の支援に関する施策の推進に関する法律案(浅野哲君外一名提出、第二百六回国会衆法第一九号)

百六回国会衆法第二三号)

医療保険の被保険者証等の交付等の特例に関する法律案(中島克仁君外十二名提出、第二百七回国会衆法第一号)

訪問介護事業者に対する緊急の支援に関する法律案(井坂信彦君外十二名提出、第二百七回国会衆法第二二号)

国会衆法第二二号)

介護・障害福祉従事者的人材確保に関する特別措置法案(井坂信彦君外十五名提出、第二百七回国会衆法第三号)

健康保険法等の一部を改正する法律案(中島克仁君外十名提出、第二百七回国会衆法第八号)

中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案(階猛君外六名提出、第二百七回国会衆法第一一号)

自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案(重徳和彦君外十八名提出、第二百七回国会衆法第四四号)

以上三件 経済産業委員会 付託

ライドシェア事業に係る制度の導入に関する法律案(青柳仁士君外二名提出、第二百七回国会衆法第二四号)

特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法の一部を改正する法律案(谷田川元君外四名提出、第二百七回国会衆法第六三号)

以上二件 國土交通委員会 付託

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案(神谷裕君外八名提出、第二百七回国会衆法第三九号)

日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

令和六年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各府所管使用調書(その一)(承諾を求めるの件)(第二百七回国会、内閣提出)

令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各府所管使用調書(その二)(承諾を求めるの件)(第二百七回国会、内閣提出)

令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各府所管使用調書(その三)(承諾を求めるの件)(第二百七回国会、内閣提出)

令和五年度國有財産増減及び現在額総計算書

令和五年度國有財産無償貸付状況総計算書

令和五年度政府関係機関決算書

令和五年度特別会計歳入歳出決算

令和五年度國稅収納金整理資金受払計算書

令和五年度一般会計歳入歳出決算

令和五年度特別会計歳入歳出決算

令和五年度國有財産無償貸付状況総計算書

令和五年度國有財産増減及び現在額総計算書

令和五年度國有財産無償貸付状況総計算書

令和五年度國有財産増減及び現在額総計算書

令和五年度國有財産無償貸付状況総計算書

令和五年度國有財産増減及び現在額総計算書

令和五年度國有財産無償貸付状況総計算書

農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等に関する法律案(神谷裕君外八名提出、第二百七回国会衆法第四〇号)

地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促進に関する法律案(神谷裕君外八名提出、第二百七回国会衆法第四一号)

食料供給困難事態対策法の一部を改正する法律案(神谷裕君外四名提出、第二百七回国会衆法第四二号)

食料供給困難事態対策法の一部を改正する法律案(神谷裕君外四名提出、第二百七回国会衆法第四三号)

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案(近藤和也君外七名提出、第二百七回国会衆法第六二号)

電気料金の高騰に対する当分の間の措置として電気の使用者に対して再生可能エネルギー電気に係る賦課金の請求が行われないようにするための講ずべき措置等に関する法律案(丹野みどり君外一名提出、第二百六回国会衆法第五号)

中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案(階猛君外六名提出、第二百七回国会衆法第一一号)

新規コロナウイルス感染症対策検証委員会等の設置等に関する法律案(古川元久君外一名提出、第二百七回国会衆法第五九号)

議院規則の一部を改正する規則案(武正公一君外五名提出、第二百七回国会衆法第二二号)

正公一君外五名提出、第二百七回国会衆法第五一号)

新型コロナウイルス感染症対策検証委員会等の設置等に関する法律案(古川元久君外一名提出、第二百七回国会衆法第五九号)

議院規則の一部を改正する規則案(武正公一君外五名提出、第二百七回国会衆法第二二号)

議院運営委員会 付託

<p>日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書</p> <p>日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書</p>
<p>以上四件 総務委員会 付託</p> <p>(議案についての申出)</p> <p>一、去る二十一日、高市内閣総理大臣から議案について次の申出書を受領した。</p> <p>内閣閣第一五九号 令和七年十月二十一日</p> <p>内閣総理大臣 高市 早苗 衆議院議長 額賀福志郎殿</p> <p>第二百十七回国会に、前内閣総理大臣から提出し、貴院において継続審査中の左記議案は、その審議を進められるよう取り計らい願います。</p> <p>○第二百十七回国会に提出し、継続審査中のもの</p> <p>○法律案</p> <p>一、医療法等の一部を改正する法律案</p> <p>○承諾を求めるの件</p> <p>一、令和六年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)</p> <p>一、令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)</p> <p>(議案提出者訂正)</p> <p>一、十月二十一日、郵政民営化法等の一部を改正する法律案(第二百十七回国会衆法第五八号)の提出者「山口俊一君外六名」を「山口俊一君外四名」に訂正する。</p>

<p>一、去る二十二日、政治資金規正法の一部を改正する法律案(第二百十七回国会衆法第四号)及び百七回国会衆法第五号の提出者「大野敬太郎君外四名」を「大野敬太郎君外三名」に訂正する。</p> <p>(質問書提出)</p> <p>一、去る二十一日、議員から提出した質問主意書は次のとおりである。</p> <p>就労系障害福祉サービスにおける在宅支援に関する質問主意書(日野紗里亜君提出)</p> <p>事件報道における被疑者の疾患等のプライバシーに関する質問主意書(早稲田ゆき君提出)</p> <p>東京大学における琉球人遺骨の保管状況等に関する質問主意書(上村英明君提出)</p> <p>防衛装備移転円滑化基金に関する質問主意書(平岩征樹君提出)</p> <p>マンション価格抑制と投機的取引規制に関する質問主意書(平岩征樹君提出)</p> <p>質問主意書(平岩征樹君提出)</p> <p>護衛艦すづきの意図しない中国領海侵入事案に関する質問主意書(平岩征樹君提出)</p> <p>推薦依頼と事前運動の関連に関する質問主意書(平岩征樹君提出)</p> <p>スルガ銀行の不正融資問題に関する懲戒処分行員情報及び報告徵求命令後の実効性等に関する質問主意書(高井崇志君提出)</p>

<p>自由民主党・日本維新の会の連立政権に関する質問主意書(中谷一馬君提出)</p> <p>一、去る二十三日、議員から提出した質問主意書は次のとおりである。</p> <p>令和七年度より開始した高等教育修学支援新制度(多子世帯の学生等に対する大学等の授業料・入学金の無償化等)に関する質問主意書(吉田はるみ君提出)</p> <p>スルガ銀行の不正融資問題に関する懲戒処分行員情報及び報告徵求命令後の実効性等に関する質問主意書(高井崇志君提出)</p>

令和7年11月21日 金曜日 発行

官 報 (号外国会会議録)

令和七年十月二十四日
衆議院会議録第二号(-)

官報

国会会議録 号外

令和七年十月二十四日

○国第二百十九回 衆議院会議録 第二号(二)

令和七年十月二十四日(金曜日)

開会式

午後零時五十八分 参議院議長、衆議院参議院の

副議長、常任委員長、特別委員長、参議院の調査会長、衆議院参議院の憲法審査会会长、情報監視審査会会长、政治倫理審査会会长、議員、

内閣総理大臣その他の国務大臣、最高裁判所長官及び会計検査院長は、式場である参議院議場に入り、所定の位置に着いた。

午後一時 天皇陛下は、衆議院議長の前行で式場に入られ、お席に着かれた。

衆議院議長は、次の式辞を述べた。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第二百十九回国会の開会式を行うに当たり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。
今日、我が国をめぐる内外の諸情勢はまことに厳しく、早急に対処すべき幾多の重要な課題があります。
我々は、この現状を深く認識し、速やかに充実した審議を行い、適切な施策を講じて、国民生活の安定向上に万全を期するとともに、世界の平和と繁栄の実現に一層大きな役割を果たしていかなければなりません。

ここで、開会式に当たり、我々に課せられた重大な使命に鑑み、日本国憲法の精神を体し、各々最善を尽くしてその任務を遂行し、もつて国民の信託に応えようとするものであります。

次いで、天皇陛下から次の御訓を賜った。

本日、第二百十九回国会の開会式に臨み、全國民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、國權の最高機關として、当面する内外の諸問題に對処するに当たり、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

衆議院議長は、おことば書をお受けした。
午後一時五分 天皇陛下は、参議院議長の前行で式場を出られた。

次いで、一同は式場を出た。

午後一時六分式を終わる

令和7年11月21日 金曜日 発行

官 報 (号外国会会議録)

令和七年十月二十四日

衆議院会議録第二号(一)

一四